

令和6年度 第1回男女共同参画審議会 議事録要旨

開催日：令和6年9月7日（土）

場 所：広陵町役場3階大会議室

出席者

審議会委員 8人（5人欠席）

事務局（町長・地域振興部・協働のまちづくり推進課）6人

傍聴 1人

◆次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長あいさつ
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 自己紹介
- 7 広陵町男女共同参画に関する取り組み状況について
- 8 その他

午前10時開会

1 開会

本審議会は8月31日の開催を予定していたが、台風の影響があり、急遽日程を変更して開催した旨を説明。

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

今後の広陵町の男女共同参画や女性活躍に関する取り組み状況について審議いただき、様々な角度からご意見を賜り、ご協力をお願い申し上げたい。

社会全体としてグローバル化が進み、ジェンダー平等やダイバーシティの推進が重要になっている中、国や社会情勢の流れを把握するとともに広陵町の状況に応じた取り組みを展開していく必要があると考えている。現在本町は、子育てしやすいまち、暮らしやすいまちと評価いただき、人口は横ばいであるが、子育て世代の転入も多い状況。本町に住んでいる全ての人が住んでよかった、ずっと住み続けたいと思っていただけるよう、まちづくりを進めてまいりたい。

4 会長・副会長選出

事務局の提案により会長、副会長決定。

5 会長あいさつ

私達が話し合うことは、これからどのような社会を作っていきたいか、未来の子どもたちにどのような社会に進んでほしいのか、を考えることだと思う。つまり、よりよい社会をつくることは、子どもたちの未来を考えることだと思う。様々な立場からの意見をいただけるようにしたい。

6 自己紹介

(委員)

○広陵町で生まれ育ち、子育てや仕事も広陵でしてきた。広陵で育ててもらった思いがある。地域の方にお世話になってきたので、恩返ししたいという思いで、子育てを応援するNPOを立ち上げ活動している。幼いときから、母親の生きづらさなどを見てきた。時代が変わり、意識の変化も感じる。住み続けたい町になっていったらいいと思う。微力ながら、協力させていただきたいのでよろしくお願いします。

(委員)

○自治会長をしている。女性に頼り切っているような自治会。60代以上、特に女性の力・つながりの強さを感じている。今年は婦人会ができたり、まちじゅう図書館を管理する会ができて、女性に活躍いただいている。

(委員)

○人権擁護委員をしている。一昨年まではあて職だったが、去年からあて職ではなくなった。男女共同参画部会を代表して出席している。

(委員)

○こども園で副園長をしている。送迎に来てくれるのは父親が多い。副園長として保護者と直接個別に話をすることがあるが、特に母親が強くストレスを感じていることが多い。

(委員)

○会社の代表をしている。100年企業になるためには、事業の維持・発展、雇用の継続、特に地元での雇用が重要。皆さんも何かの一翼を担っておられると思うので、よろしくお願いします。

(委員)

○広陵町在住の女性の働き方ニーズと広陵町の中小企業の雇用ニーズをマッチングできないかというテーマで卒業研究している。住んでいるのは三重県だが、何か力になればと思う。

(委員)

○西小校区に住んでいる。長年教員として、広陵町で勤めてきた。今は孫と過ごしているが、今回は公募委員として男女共同参画のことについて皆さんと勉強できたらと思う。

7 広陵町男女共同参画に関する取り組み状況について

<事務局説明>

- 「資料1 広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和5年度)」「資料2 令和5年度の取り組み」に基づいて令和5年度の男女共同参画に関する取り組み状況について説明。

<質疑応答>

- (委員) DV 被害を受けた人で誰にも相談しなかった人の割合がかなり高いと感じる。資料1の13ページ(46)「具体的にDVに関する相談窓口を広報し、多様な相談窓口を目的別に紹介したが、DV相談窓口での相談は令和5年度なかった」と記述がある。実際には相談できない女性が多いのに、実際どのような施策を講じているのか。
→(事務局)福祉部局と連携する必要があると感じている。福祉部局では、現在重層的支援体制を構築しているところ。まず困ったときに誰に相談するのか、行政なのか身の回り的人か、専門機関か、まだ見えていないというのが正直なところ。現状、答えにはなっていないかもしれないが、窓口を設置したとしても相談に来てくれるとは限らないことを実感している。
- (委員)デートDVの啓発を人権擁護委員でもしている。暴力だけでなく、言葉や束縛もDVだということの認識がまだまだない。昨年度小学校での出前講座に参加させてもらったが、幼いうちから知ることが重要。自分がDVされてると気づいていない場合もあって相談に来ない場合もあるので、そうした啓発が重要であると感じている。人権擁護委員としても授業をしたいが、学校側もなかなか時間が取れない。
→(事務局)人権擁護委員の活動との連携を考えていけたらと思う。
- (委員)DV相談は24時間対応であるのか？
→(事務局)役場では、平日の開庁時間は担当課で、その他閉庁時間は、日直や宿直で対応している。役場としては県や専門機関につなぐことはしている。町として単独で相談窓口を設置することは難しいと感じている。
- (委員)DV相談のつなぎ先とか、電話番号をHPでわかるようにしておくのと良いと思う。実際相談したら次はどういうプロセスになるのか開示していると相談しやすいと思うがどうか。
→(事務局)そのような情報開示は現状できていない。問題が複合化しているため、マニュアル化し庁内連携体制をとっている。情報提供方法については、検討を引き続き行っていきたい。
- (委員)DVの問題は、子どもや親等、相談者以外のケアも行う必要があるものと考える。相談者だけでは解決できる問題ではない。
→(事務局)表面的なことだけでなく、根本的な要因・キーパーソンは誰なのか、把握することは大事だと考えている。
- (委員)資料2で各セミナー参加者の満足度は高いが、定員数に対する参加者数が少ないと感じる。どのように広報をしたのか、どこから情報を得て参加したのか分析はできているのか。
→(事務局)町広報、HP、LINEで子育て世帯にリーチした。マザーズセミナーであれば幼稚園に配布した。周知するターゲットが今は子育てする母親が主だが、事業所とタイアップすることが必要ではないかと、検証の中ではそうした意見も出ている。町内事業者と連携して、一緒に考えていけたらと思っている。
- (委員)意識改革というのは特に大人は難しい。周知方法については、町民でもHPを見ない。商業施設など多くの方に目に触れるところに置くのがいいのでは。
→(事務局)意見も踏まえ検討する。

- (委員) 家事・育児ワークショップに参加された方のその後の経過調査はしているのか。
→ (事務局) その点に関しては、できていないのが現状。委託先と考えながらやっていきたい。
- (委員) 妻がけがをして家事ができなくなったときに、自分が家事をした。家事とはこんなに大変なのかと気づいた。セミナーでそこまでの実践はできないかもしれないが。

<意見・感想>

- (委員) 家庭生活上でゆとりが無い、夫婦間に問題があるところは、子どもに影響が出る場合がある。資料1の15ページの幼稚園・保育園・認定こども園・学校における男女共同参画教育の充実に関して、こども達にどういふ話をしていくべきか、上から目線で教えてあげよう、とかではなく対等な気持ちで関わっているか気をつけるよう職員には言っている。次の世代の子どもたちに、小さいときから相手を尊重して関わることの大切さを伝えている。
- (委員) 女性が努めている企業の対応が重要だと思う。民間だと特に、育休から戻ってきたら前に担当していた業務が無くなっていたりする。
- (委員) 雇用を生む側からすると、女性が感じる職場復帰できるかという不安を払拭することが重要。実際にそうした不安により、我が社では、制度を作っても、実際利用する人はいなかった。資料1の5ページ(16)子育て中の女性再就職を希望する女性または子育てを終えた女性が、町内や近隣市町で負担なく働くことができるよう、就労支援を促進しますと広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に関して記述がある。しかし、実際にはまだ活動というのができていない。人材をつなぐプラットフォームづくりが必要だと思う。人材派遣から来てくれた人に直接雇用を持ちかけたら、給料は下がるにもかかわらず受け入れてくれる人が多かった。派遣の方はこれまで正社員と扱いがかなり違ったりしたが、ここでは対等に扱ってくれたから残りたいということであった。やはり居心地のよい職場環境の整備が重要であると感じた。

<事務局説明>

- 「資料3 審議会・委員会等の女性委員登用割合調査について」、「参考資料 広陵町審議会等への女性委員の登用推進要綱」に基づいて令和5年度の状況について説明。

8 その他

<事務局説明>

- 広陵町自治基本条例にかかる参画と協働(施策実施状況報告書)について説明。
- 今年度の次回審議会開催について事務局より提案。→日程等含めて会長・副会長と相談することとなった。

9 閉会

午前 11時55分 閉会

以上